

質問回答書

工事名：平成30年度 測設 第12号 甲良町公共施設等整備に係る基本構想・基本計画策定支援業務

質問事項	回答
<p>仕様書(4頁)のⅡ-2. 基本計画に関する業務の(2)建築計画については、(別紙1)9頁の(4)今後の進め方-②基本計画(基本設計)の3段落目の内容(また基本設計として、建物の基本構想やデザイン・使用・諸元等)は、今回の業務には含んでいないという理解で良いでしょうか？</p>	<p>この業務は、公共施設等整備基本方針(別紙1)に基づくものであることから、(別紙1)9頁の(4)今後の進め方-②基本計画(基本設計)の3段落目の内容についても今回の業務に含んでいます。</p>
<p>期間について、指名通知書については3月29日、仕様書については3月31日となっていますが、どちらが正しいでしょうか？</p>	<p>通知書記載の3月29日に統一します。</p>